

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第24期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
【電話番号】	03(5778)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ戦略部 部長 ジョーシ ガブリエレ
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
【電話番号】	03(5778)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ戦略部 部長 ジョーシ ガブリエレ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(千円)	2,169,795	814,280	684,875	464,175	724,270
経常損失()	(千円)	865,388	277,615	259,541	447,266	411,433
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	2,268,566	263,277	271,820	470,952	404,809
包括利益	(千円)	2,091,289	361,452	315,828	462,294	425,417
純資産額	(千円)	188,775	222,902	240,030	883,919	458,501
総資産額	(千円)	722,890	680,715	676,697	1,357,828	961,512
1株当たり純資産額	(円)	8.95	14.81	14.02	54.31	28.33
1株当たり 当期純損失金額()	(円)	213.55	23.94	19.54	30.09	25.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.2	28.4	30.5	63.4	46.7
自己資本利益率	(%)	200.1	182.6	136.09	88.25	61.79
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	261,078	429,257	343,256	1,155,296	370,621
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	376,711	32,514	22,001	167,066	9,164
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	218,256	450,338	326,270	1,255,202	131,600
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	315,956	373,208	379,478	305,764	558,138
従業員数	(名)	110	92	79	70	72
(他、平均臨時雇用者数)		(9)	(1)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 第20期において、連結子会社(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の全株式を譲渡したことにより、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala Net-Brazil Inc.が連結から除外されたため、売上高、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産、総資産及び従業員の項目については第21期と比較して大きく変動しております。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	190,893	26,353	47,192	42,149	258,891
経常損失 () (千円)	378,126	225,756	183,459	632,863	300,303
当期純損失 () (千円)	1,447,049	643,611	334,906	579,212	350,152
資本金 (千円)	2,171,582	2,401,373	2,564,085	3,101,527	3,101,527
発行済株式総数 (株)	106,230	13,048,900	14,712,500	15,854,800	15,854,800
純資産額 (千円)	447,713	199,666	185,590	664,449	314,355
総資産額 (千円)	525,375	459,395	448,555	693,963	383,475
1株当たり純資産額 (円)	33.33	13.03	10.91	41.39	19.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純損失金額 () (円)	136.22	58.51	24.07	37.00	22.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	37.0	35.8	94.6	79.8
自己資本利益率 (%)	134.9	245.6	202.7	141.8	72.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	9	9	6	7	5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 第21期において、第三者割当増資により1,811,100株、新株予約権の行使により70,300株の新株発行を行っております。

5 第22期において、新株予約権の行使により1,663,600株の新株発行を行っております。

6 第23期において、第三者割当増資により299,800株、新株予約権の行使により842,500株の新株発行を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成5年9月	当社設立（資本金1,000万円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ウェブサイト制作事業を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う㈱アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化。さらに㈱ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場（資本金6億650万円）
12月	合弁会社GALA KOREA, INC.を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合弁会社GALA KOREA, INC.を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国内にGala-Net Inc.を設立
平成17年10月	㈱電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc.にて北米向けオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc.（韓国）の全株式を譲受け100%子会社化
10月	日本向けオンラインゲームポータル事業開始 Gala-Net Inc.がアイルランドにGala Networks Europe Ltd.を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp.（韓国）の一部株式を譲受け子会社化 Gala Networks Europe Ltd.にて欧州向けオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	㈱ガーラモバイルを設立
9月	㈱ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	㈱ガーラバズを設立
平成20年2月	㈱ベクターと業務・資本提携
3月	㈱ガーラバズが「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	㈱ガーラモバイルから㈱ガーラジャパンに商号変更 純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp.の全株式を譲受け100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc.及びnFlavor Corp.が共同で韓国向けオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc.とnFlavor Corp.が合併 Gala-Net Inc.がブラジルにGala-Net Brazil Ltd.を設立
7月	Aeonsoft Inc.からGala Lab Corp.に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を設置
平成23年6月	事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を当社が譲受
平成24年4月	㈱ガーラポケットを設立
5月	㈱ガーラバズの全株式を譲渡
6月	㈱ガーラポケットにてスマートフォン、タブレットPC向けアプリ事業開始
10月	米国内にGala Innovative Inc.を設立
平成25年2月	Gala-Net Inc.全株式を譲渡 （これに伴い、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を連結から除外）
8月	韓国事業所の事業をGala Lab Corp.へ移管し、韓国事業所を廃止
平成26年10月	韓国にGala Connect Inc.を設立
平成27年4月	㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットが合併 ㈱ガーラウェブの全株式を譲渡
平成27年9月	韓国にGala Mix Inc.を設立

3【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（㈱ガーラジャパン、Gala Lab Corp.、Gala Connect Inc.、Gala Mix Inc.、Gala Innovative Inc.）5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 当社

日本セグメント..... 当社は事業持株会社であり、スマートフォン、タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。
・事業持株会社
・スマートフォンアプリ事業
また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。

(2) ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

日本セグメント..... オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、日本 = <http://www.gpotato.jp/>）』を運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。
・オンラインゲーム事業
・スマートフォンアプリ事業
また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。

(3) Gala Lab Corp.（連結子会社）

韓国セグメント..... ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、韓国 = <http://www.gpotato.kr/>、日本 = <http://www.gpotato.jp/>）』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。
・オンラインゲーム事業
・スマートフォンアプリ事業
また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

(4) Gala Connect Inc.（連結子会社）

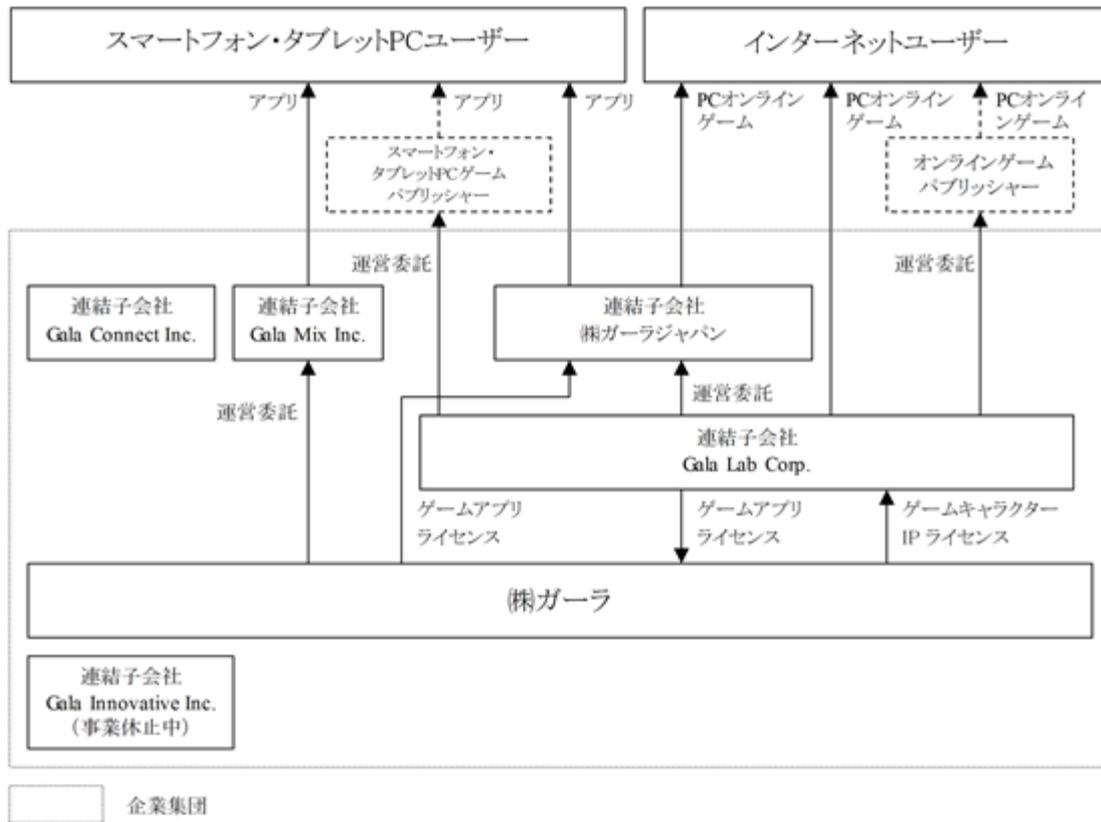
韓国セグメント..... スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供する事業の準備を行っておりま
・スマートフォンアプリ事業
す。

(5) Gala Mix Inc.（連結子会社）

韓国セグメント..... スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行
・スマートフォンアプリ事業
っており、アプリを一般消費者に提供しております。

(6) Gala Innovative Inc.（連結子会社）

日本セグメント..... 事業活動を休止しております。



企業集団

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ガーラジャパン (注)1、3、5	東京都渋谷区	千円 -	オンラインゲーム運営 スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ提 供	100	-	当社より資金の貸付があります ゲームアプリのライセンスを供 与しております 役員の兼任4名
Gala Lab Corp. (注)4、6、8	韓国ソウル市	千韓国ウォン 2,500,005	オンラインゲーム開 発・提供・運営 スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ企 画・開発・提供・運営	70.0 [30.0]	-	ゲームキャラクターのIPをライ センスしております ゲームアプリのライセンス供与 を受けております 当社より資金の貸付があります 役員の兼任4名
Gala Connect Inc. (注)8	韓国ソウル市	千韓国ウォン 600,000	スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ企 画・開発・運営	80.0 [20.0]	-	役員の兼任3名
Gala Mix Inc. (注)1、8	韓国ソウル市	千韓国ウォン 375,000	スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ企 画・開発・運営	60.0 [40.0]	-	当社が業務を委託しております 役員の兼任3名
Gala Innovative Inc. (注)7	米国 カリフォルニア州	千米ドル 10	事業休止中	100	-	当社より資金の貸付があります 役員の兼任2名

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 ㈱ガーラジャパンについては、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	191,215千円
(2) 経常損失()	86,932千円
(3) 当期純損失()	87,222千円
(4) 純資産額	398,075千円
(5) 総資産額	130,371千円

4 Gala Lab Corp.については、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	416,560千円
(2) 経常損失()	21,331千円
(3) 当期純損失()	26,306千円
(4) 純資産額	258,684千円
(5) 総資産額	421,352千円

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で398,075千円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で258,684千円となっております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で123,792千円となっております。

8 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	9(-)
韓国	63(-)
合計	72(-)

(注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	39.2	10.80	4,836

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	5

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は出向者、休職者を除く期末在籍者数を基に計算しております。
4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、連結売上高724,270千円（前期比56.0%増）となり、大幅な増収となりました。

これは、スマートフォンアプリ事業において平成28年5月から「Arcane（アーケイン）」英語版、平成28年8月から「Arcane（アーケイン）」日本語版のダウンロード配信開始により、売上高が前期と比較して大幅に増加したことによります。

また、販売費及び一般管理費につきましては、「Arcane（アーケイン）」英語版及び日本語版のダウンロード配信開始に伴い、マーケティング活動費用が増加したことから、営業損失399,809千円（前期は営業損失426,822千円）、経常損失411,433千円（前期は経常損失447,266千円）親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円）となりました。

なお、来期リリースに向けて、PCオンラインゲーム「Rappelz（ラベルズ）」を題材にしたスマートフォンゲームアプリの開発を進めております。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

日本

日本セグメントでは、当社が平成28年5月から「Arcane（アーケイン）」英語版（Android）のダウンロード配信を北米、アジア、オセアニアその他の地域において開始し、英語版（iOS）の配信についても平成28年8月に開始しております。さらに、平成28年9月に南アメリカ、平成28年10月にヨーロッパにおいて、それぞれダウンロード配信を開始しております。

また、「Arcane（アーケイン）」日本語版につきましては、国内子会社（株）ガーラジャパンにおいて、平成28年8月より配信を開始しております。

配信開始後の売上高は概ね順調に推移しており、前期と比較し売上高（内部取引を含む）が大幅に増加いたしました。売上高の増加に伴う売上原価の増加により、営業費用が増加しております。

なお、当社連結子会社であるGala Lab Corp.が開発し、平成29年1月に韓国語版のダウンロード配信を開始したスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」の日本語版の配信に向けて準備を行っております。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は394,661千円（内部取引を含む）と前期比で305,019千円（340.3%）の増収となり、セグメント損失が349,944千円（前期は302,458千円の損失）となりました。

韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz（ラベルズ）」において、ユーザーへのアイテム販売減少によるロイヤリティの減収やライセンス期間終了によるライセンスフィーの減収等から売上高が減少いたしました。

スマートフォンアプリ事業では、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」のサービス終了に伴いロイヤリティ収入（内部取引）が減少したものの、「Arcane（アーケイン）」の運営管理業務収入（内部取引）が増加し、また、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」韓国語版を平成29年1月にダウンロード配信を開始したことから売上高が増加いたしました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は428,510千円（内部取引を含む）と前期比で18,672千円（4.2%）の減収となり、セグメント損失が63,197千円（前期は127,198千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて252,373千円増加し、558,138千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は370,621千円(前期は1,155,296千円の資金使用)となりました。支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失411,244千円であり、収入の主な内訳は前払費用の減少541,584千円、売上債権の減少45,023千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は9,164千円(前期は167,066千円の資金使用)となりました。収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入100,000千円であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得による支出85,451千円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は131,600千円(前期は1,255,202千円の資金獲得)となりました。これは短期借入金の減少額131,600千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	361,277	817.5
韓国	362,992	14.5
合計	724,270	56.0

(注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Webzen Dublin Ltd.	139,263	30.0	118,873	16.4
Megazone Corp.	112,049	24.1	107,612	14.9
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	66,779	14.4	50,576	7.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「オンライン・コミュニティによる社会の発展」を使命として、現代人にとっての新しい“生活空間”であるコミュニティの提供・運営をはじめとして、インターネット上のコミュニティから派生するビジネスを展開しております。

当社グループは「オンライン・コミュニティ」を事業ドメインの中心として、インターネット上の人々が集まる仕組みや人々が発生する情報の有効活用をビジネスとして展開してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

オンラインゲーム事業におきましては、当社グループは開発元として今後も既存タイトルのパブリッシャーへの提供を継続してまいります。しかしながら、主要市場である北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は拡大が収束傾向にあることから、大幅な収益拡大は見込めないため、当社グループは早期にスマートフォンアプリ事業を新たな収益源の柱に成長させていく必要性があります。当社グループ各社でアプリの開発を進めるほか、積極的に優良アプリを発掘し、グローバルなサービス展開を行っていく予定であります。

また、インターネット環境の変化に適応し、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した事業や未進出分野での事業展開も視野に入れて、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るソーシャルゲームアプリやオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

スマートフォンアプリ事業

当社グループの主要事業に成長させるべく、第三者からの資本参加も含めて、アプリ開発及びライセンス取得に必要な資金を確保しながら、当社グループのグローバルなネットワークを活用し、アプリ開発及びライセンス取得に努めます。また、グローバルにサービス提供を行う体制を構築してまいります。

オンラインゲーム事業

当社グループは開発元として、既存タイトルのアップデートを継続し、パブリッシャーからの安定的な収益獲得を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益の業績回復を最も重要な経営目標としております。

当社グループは、売上高の拡大による企業の成長及び収益基盤の確立を最重要課題と認識しており、利益確保体制の確立を目標としております。

(4) 経営環境

当社グループのオンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業における、市場の動向は以下のとおりとなっております。

まず、グローバルゲーム市場においては、平成29年度にオンラインゲームは、前年度比2.6%減の294億ドルに対して、スマートフォンゲームは、前年度比19.3%増の461億ドルになると予想されております（newzoo「Global Games Market Report 2017」より）。

次に、国内のスマートフォンゲーム市場については、平成28年度は前年度比2.2%増の9,450億円、平成29年度は同1.6%増の9,600億円と、成長率が落ち着いたものの安定的に成長することが予測されております（「矢野経済研究所」より）。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上減少により、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当連結会計年度にライセンスによるゲームアプリのダウンロード配信を開始いたしましたが、オンラインゲーム事業の減益を補う収益貢献には至りませんでした。次期以降、スマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンス契約終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させておりましたが、スマートフォンアプリ事業に大きく体制をシフトしております。この展開の過程で段階的に売上高、営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましてはオンラインゲーム事業の減益を補う収益貢献には至りませんでした。今後、スマートフォンアプリ事業の開発費用を売上高の増加が上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みであります。効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に伴うリスクについて

インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォンアプリ開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループが提供する、スマートフォン、タブレットPC向けのアプリやプラットフォームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応したアプリの開発若しくはサービス提供が困難となった場合は、ユーザーへの訴求力低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アプリの開発やライセンス取得が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループでは、当社連結子会社Gala Lab Corp.にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、パブリッシャー各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存タイトルのアップデートが計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の維持をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の適切な維持が重要であると考えております。しかしながら、現地での人材不足等により管理体制等が適正に維持継続できなかつたり、人材育成が十分に進まなかった場合は、当社グループの管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主（平成29年3月31日現在発行済株式の22.09%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、主要な連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるスマートフォンアプリ事業及びオンラインゲーム事業のサービス提供は世界各国のさまざまな通貨によって行われております。そのため、為替の変動幅が大きくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内の各国ごとの取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 東京証券取引所の上場基準について

当社は、平成25年3月期から平成28年3月期までの4期連続して営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が赤字の状態となったことから、有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りました。しかし、平成29年3月期において、営業活動によるキャッシュ・フローの額が黒字となりましたので、東京証券取引所の上場基準を満たしております。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて56.0%増加し、724,270千円となったものの、営業損失399,809千円及び親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付に係る負債及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高724,270千円（前期比56.0%増）となり、大幅な増収となりました。

これは、スマートフォンアプリ事業において平成28年5月から「Arcane（アーケイン）」英語版、平成28年8月から「Arcane（アーケイン）」日本語版のダウンロード配信開始により、売上高が前期と比較して大幅に増加したことによります。

売上原価

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べて208.3%増の283,423千円となりました。

売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて18.4%増加の440,846千円であり、売上高に対する割合は60.9%と前連結会計年度比で19.3ポイントの減少となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて5.2%増加の840,656千円となり、売上高に対する割合は116.1%と、前連結会計年度比で56.1ポイントの減少となりました。主な要因は「Arcane（アーケイン）」英語版及び日本語版のダウンロード配信開始に伴い、マーケティング活動費用が増加したことによる広告宣伝費の増加によるものであります。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費279,644千円、給料及び手当167,499千円、賃借料127,618千円、役員報酬86,621千円であります。

営業外損益

a．営業外収益

営業外収益は3,741千円となりました。主な内訳は、受取利息3,305千円であります。

b．営業外費用

営業外費用は15,364千円となりました。主な内訳は、為替差損11,176千円であります。

特別損益

a．特別利益

特別利益は188千円となりました。内訳は、固定資産売却益であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、当期はスマートフォンアプリ事業の拡大と収益獲得に注力いたしました。次期以降も当該事業拡大による影響が続くと認識しております。スマートフォンアプリ事業におけるライセンスの取得、開発の成否、サービス提供準備やダウンロード配信等のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンアプリ事業確立に向けての資本提携により、当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策として、スマートフォンゲームアプリの自社グループ開発及び提供について取り組んでおります。

当社グループの対応策の詳細は、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は117,190千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品215千円であります。

(2) 韓国

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品4,417千円、ソフトウェア仮勘定112,372千円、商標権184千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具及び備品	その他	合計	
(株)ガーラ	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	-	-	-	-	5

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具及び備品	その他	合計	
(株)ガーラ ジャパン	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	-	295	102	397	4

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 その他はソフトウェアであります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具及び備品	その他	合計	
Gala Lab Corp.	本社(韓国ソウル)	オンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業設備	韓国	54	4,546	154,005	158,606	60

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 その他はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、著作権及び商標権であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における経常的なゲームライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,292,000
計	39,292,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,854,800	15,854,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	15,854,800	15,854,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	205(注)1, 2	205(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500(注)1, 2	20,500(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	60(注)1, 2	60(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1, 2	6,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

会社法に基づき発行した新株予約権
平成27年4月23日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,501(注)1, 2	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,100(注)1, 2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2	-
新株予約権の行使期間	自平成27年5月11日 至平成29年5月10日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	-

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金1,262円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

各本新株予約権の一部行使はできない。また、上記3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5 本新株予約権につきましては、平成29年5月10日に新株予約権の行使期間が終了し、失効しました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月17日	5,500	111,730	44,275	2,215,857	44,275	355,426
平成25年10月1日	11,061,270	11,173,000	-	2,215,857	-	355,426
平成26年1月27日	416,000	11,589,000	49,920	2,265,777	49,920	405,346
平成26年3月31日	1,389,600	12,978,600	125,004	2,390,781	125,004	530,350
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	70,300	13,048,900	10,592	2,401,373	10,592	540,942
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	1,663,600	14,712,500	162,712	2,564,085	162,712	703,654
平成27年5月11日	299,800	15,012,300	150,049	2,714,135	150,049	853,704
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	842,500	15,854,800	387,391	3,101,527	387,391	1,241,096

- (注) 1 平成25年9月17日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株、資本金が44,275千円、資本準備金が44,275千円増加しております。
発行価額16,100円、資本組入額8,050円、割当先は菊川暁であります。
- 2 平成25年10月1日に、平成25年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
- 3 平成26年1月27日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が416,000株、資本金が49,920千円、資本準備金が49,920千円増加しております。
発行価額240円、資本組入額120円、割当先は菊川暁であります。
- 4 平成26年3月31日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が1,389,600株、資本金が125,004千円、資本準備金が125,004千円増加しております。
発行価額178円、資本組入額89円、割当先はOakキャピタル㈱であります。
発行価額188円、資本組入額94円、割当先は菊川暁であります。
- 5 平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,300株、資本金が10,592千円、資本準備金が10,592千円増加しております。
- 6 平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,663,600株、資本金が162,712千円、資本準備金が162,712千円増加しております。
- 7 平成27年5月11日に、第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が299,800株、資本金が150,049千円、資本準備金が150,049千円増加しております。
発行価額1,001円、資本組入額500.5円、割当先はOakキャピタル㈱であります。
- 8 平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が842,500株、資本金が387,391千円、資本準備金が387,391千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	31	51	22	49	12,909	13,063	-
所有株式数 (単元)	-	2,256	6,830	2,034	3,374	1,188	142,846	158,528	2,000
所有株式数の割合 (%)	-	1.42	4.31	1.28	2.13	0.75	90.11	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	3,502,900	22.09
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	228,700	1.44
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	225,600	1.42
後藤 亜希子	群馬県高崎市	111,700	0.70
マネックス証券(株)	東京都港区赤坂1丁目12-32	81,265	0.51
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	78,700	0.50
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	77,100	0.49
竹内 勝徳	東京都中央区	60,000	0.38
秋山 清	東京都渋谷区	50,000	0.32
カブドットコム証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目3-2	46,500	0.29
計	-	4,462,465	28.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,852,800	158,528	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	15,854,800	-	-
総株主の議決権	-	158,528	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年 6 月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成23年 6 月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 14 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 6 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	28,480	39,850 399	3,475	3,035	770
最低(円)	7,400	10,730 107	134	343	267

(注) 1. 最高、最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	433	343	352	325	363	350
最低(円)	310	285	306	308	304	295

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman 平成19年12月 ㈱ガーラバス取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジャパン 代表取締役会長 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバス代表取締役会長 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 平成24年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 代表取締役CEO 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 理事 (現任) 平成27年9月 Gala Mix Inc. 理事 (現任)	(注) 3	3,502,900
取締役	-	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和52年10月10日生	平成18年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 平成21年6月 当社取締役グループCPO 平成23年7月 当社取締役グループCOO 平成23年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 平成24年4月 ㈱ガーラポケット (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Director (現任) 平成24年12月 当社韓国事業所所長 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 代表理事CEO (現任)	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	キム・ヒヨンス Hyunsu Kim	昭和55年9月5日生	平成12年12月 WizardSoft 入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co.Ltd.入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 平成22年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 平成23年7月 当社グループCTO 平成23年8月 当社韓国事業所所長 平成23年10月 Gala Lab Corp.理事 平成24年4月 Gala Lab Corp.理事COO 平成24年6月 (株)ガーラポケット(現株)ガーラ ジャパン)取締役 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp.代表理事CEO (現任) 平成24年8月 当社取締役グループCTO兼 グループCDO 平成25年5月 (株)ガーラジャパン取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,500
取締役	-	金 志芸 Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 (株)ガイアックス入社 平成14年11月 (株)ガイアックスコリア 代表取締役 平成17年3月 (株)トゥーライズ取締役 平成17年4月 (株)ガーラモバイル(現株)ガーラ ジャパン)取締役 平成21年3月 (株)ガーラジャパン代表取締役 平成21年5月 (株)ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年9月 Gala Lab Corp.理事(現任) 平成24年4月 (株)ガーラポケット(現株)ガーラ ジャパン)取締役	(注)3	2,400
取締役	-	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	昭和52年5月24日生	平成13年4月 France Telecom S.A 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 平成21年8月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.)CEO 平成27年9月 Gala Mix Inc.代表理事CEO(現 任)	(注)3	30,500
取締役	-	倉持 倫之	昭和44年9月17日生	平成5年4月 リードエグジビションジャパン(株) 入社 平成6年3月 アテックス(株)入社 平成13年4月 当社入社 平成13年7月 当社執行役員 平成16年2月 (株)口ハスインターナショナル代表 取締役社長 平成17年7月 (株)アソシエイト(現株)アンダーザ ライト)代表取締役(現任) 平成19年1月 (株)ホリスティックヘルスケア研究 所代表取締役(現任) 平成24年9月 (株)P3社外取締役(現任) 平成28年2月 (株)スタンドオフ代表取締役(現 任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	-	鍛冶 豊顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム㈱入社 ソフトバンク㈱入社 ㈱バソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー㈱執行役員 ソフトバンク・モバイル・テクノロジー㈱代表取締役 ㈱アピリット代表取締役 当社監査役(現任) ㈱アピリット取締役(現任)	(注)4	6,000
監査役	-	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成25年9月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部教授 専修大学 理事・学部長 (現任)	(注)4	100
監査役	-	清水 厚	昭和43年8月17日生	平成4年4月 平成7年4月 平成18年10月 平成21年10月 平成24年6月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 ㈱清水国際経営研究所 (現CaN Accounting Advisory ㈱)代表取締役(現任) 三響監査法人(現かえで監査法人)代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							3,552,400

- (注) 1 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役清水厚の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
川村 一博	昭和51年5月16日生	平成12年10月 平成17年7月 平成18年5月 平成18年10月 平成23年7月	弁護士登録(第二東京弁護士会) Haynes and Boone, LLP(米国、ダラス市)勤務 ニューヨーク州弁護士登録 Hogan Lovells(英国、ロンドン市)勤務 (~平成19年4月) 二重橋法律事務所(現祝田法律事務所) (現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。また、当社グループの適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

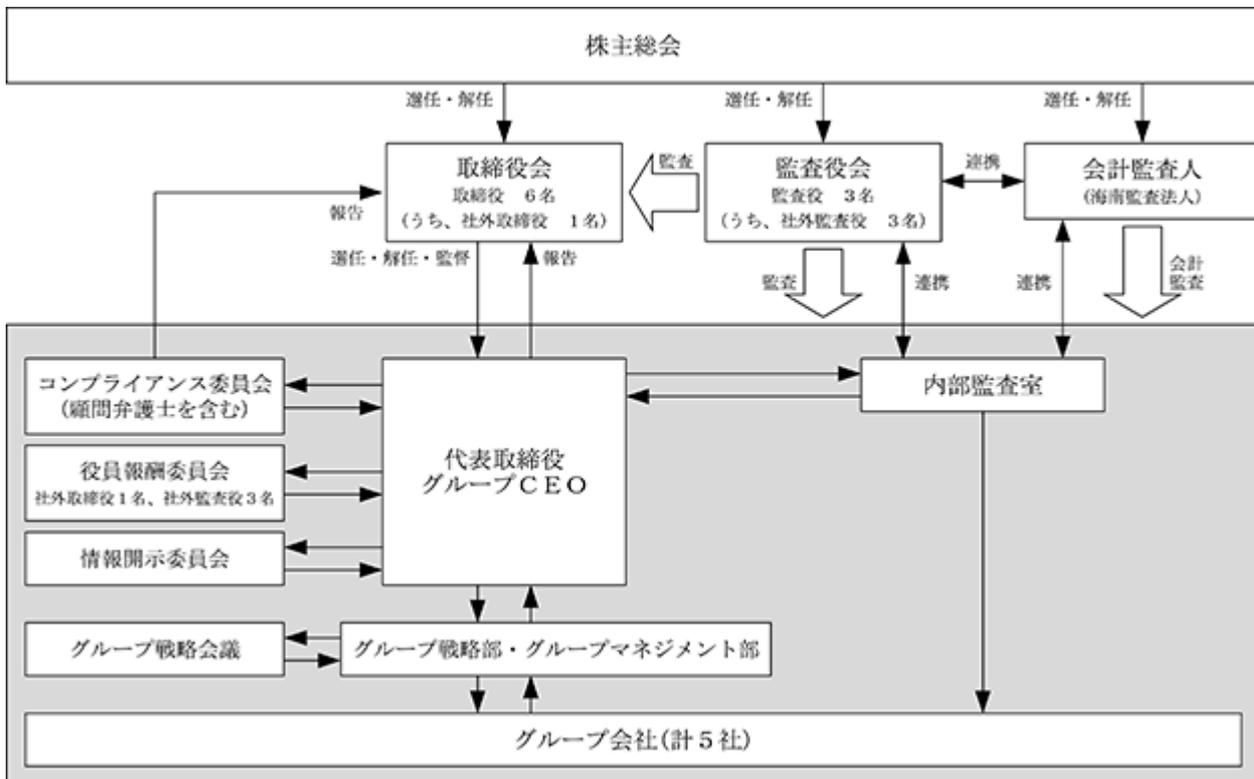
イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行っております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計6名（男性5名・女性1名）の取締役で構成されています（平成29年6月26日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定並びに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役（男性3名）にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



ロ．企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピード並びに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グループ戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。なお、「グループ戦略会議」は男性4名・女性2名で構成されています。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

当社グループにおいては、グループ戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用並びに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備並びにその運用に努めていく方針です。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においては、取締役及び監査役を設置し、当社が定める「関係会社業務規程」に従い、当社が管理・指導しております。また、当社開催の「グループ戦略会議」に子会社の代表者が出席し、子会社の業務執行内容や子会社におけるリスクの報告を行っており、グループ全体で情報共有し検討を行っております。

なお、適正な当社グループの業務の適正性確保に向けて、当社のグループマネジメント部がグループに関する業務を実施しており、内部監査室が子会社の内部統制監査を実施しております。

二．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が定める「内部統制の基本方針」（平成27年5月15日改定）は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。
9. 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。
取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。
子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。
10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制
監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。
監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。
取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

ホ. 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、当社と会計監査人である海南監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室（1名）は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役の倉持倫之氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。当社との間において特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式を6,000株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を100株所有しております。また、社外監査役清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役の倉持倫之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	17,519	17,519	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,310	14,310	-	-	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上で算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)		
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	250	250	-	-	-
非上場株式以外の株式	125	210	3	-	209

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人の規定に海南監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、溝口俊一氏及び秋葉陽氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士3名であります。なお、同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。また、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	-	7,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,500	-	7,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、在外連結子会社1社について、Baker Tilly LLC.に対して、監査証明業務等に基づく報酬として4,160千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、在外連結子会社1社について、Baker Tilly LLC.に対して、監査証明業務等に基づく報酬として3,760千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,764	558,138
売掛金	126,915	79,956
前渡金	36,453	-
前払費用	582,418	22,814
その他	18,906	1,866
貸倒引当金	65	305
流動資産合計	1,170,393	662,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	253	259
減価償却累計額	166	204
建物(純額)	87	54
工具、器具及び備品	3,125	8,094
減価償却累計額	1,653	2,885
工具、器具及び備品(純額)	1,471	5,208
有形固定資産合計	1,558	5,262
無形固定資産		
ソフトウェア	174	102
ソフトウェア仮勘定	27,453	147,925
権利金	36,054	25,037
その他	5,790	6,079
無形固定資産合計	69,473	179,145
投資その他の資産		
投資有価証券	375	460
長期貸付金	96,185	84,569
敷金及び保証金	5,408	6,412
破産更生債権等	23,062	23,062
その他	11,673	20,432
貸倒引当金	20,303	20,303
投資その他の資産合計	116,402	114,634
固定資産合計	187,435	299,041
資産合計	1,357,828	961,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	2,759
短期借入金	137,200	-
未払金	13,234	109,825
未払費用	52,973	54,470
前受金	26,922	56,596
前受収益	20,095	33,898
未払法人税等	1,240	1,240
その他	790	4,385
流動負債合計	255,215	263,175
固定負債		
長期前受収益	82,898	100,023
繰延税金負債	37	64
退職給付に係る負債	87,686	97,635
長期預り保証金	48,072	42,111
固定負債合計	218,694	239,834
負債合計	473,909	503,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,101,527	3,101,527
資本剰余金	1,657,072	1,657,072
利益剰余金	3,408,970	3,813,780
株主資本合計	1,349,629	944,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86	145
為替換算調整勘定	488,598	495,815
その他の包括利益累計額合計	488,511	495,669
新株予約権	8,288	8,288
非支配株主持分	14,513	1,064
純資産合計	883,919	458,501
負債純資産合計	1,357,828	961,512

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	464,175	724,270
売上原価	91,926	283,423
売上総利益	372,249	440,846
販売費及び一般管理費	1 799,071	1 840,656
営業損失()	426,822	399,809
営業外収益		
受取利息	2,882	3,305
還付消費税等	1,702	-
その他	234	435
営業外収益合計	4,819	3,741
営業外費用		
支払利息	1,360	3,647
為替差損	23,846	11,176
その他	57	541
営業外費用合計	25,264	15,364
経常損失()	447,266	411,433
特別利益		
固定資産売却益	2 600	2 188
新株予約権戻入益	2,912	-
契約解除益	839	-
関係会社株式売却益	725	-
特別利益合計	5,077	188
特別損失		
減損損失	3 2,112	-
契約解除損失	32,712	-
特別損失合計	34,824	-
税金等調整前当期純損失()	477,013	411,244
法人税、住民税及び事業税	8,219	6,485
法人税等合計	8,219	6,485
当期純損失()	485,233	417,730
非支配株主に帰属する当期純損失()	14,280	12,920
親会社株主に帰属する当期純損失()	470,952	404,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	485,233	417,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	58
為替換算調整勘定	22,946	7,745
その他の包括利益合計	1 22,939	1 7,687
包括利益	462,294	425,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	447,093	411,968
非支配株主に係る包括利益	15,200	13,448

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,564,085	1,092,544	2,938,017	718,612
当期変動額				
新株の発行	537,441	537,441		1,074,883
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			470,952	470,952
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		27,085		27,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	537,441	564,527	470,952	631,016
当期末残高	3,101,527	1,657,072	3,408,970	1,349,629

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	93	512,463	512,370	25,093	8,694	240,030
当期変動額						
新株の発行			-			1,074,883
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			-			470,952
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			-			27,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	23,865	23,858	16,805	5,818	12,872
当期変動額合計	6	23,865	23,858	16,805	5,818	643,888
当期末残高	86	488,598	488,511	8,288	14,513	883,919

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,101,527	1,657,072	3,408,970	1,349,629
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失()			404,809	404,809
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	404,809	404,809
当期末残高	3,101,527	1,657,072	3,813,780	944,819

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	86	488,598	488,511	8,288	14,513	883,919
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失()			-			404,809
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58	7,217	7,158		13,448	20,607
当期変動額合計	58	7,217	7,158	-	13,448	425,417
当期末残高	145	495,815	495,669	8,288	1,064	458,501

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	477,013	411,244
減価償却費	2,060	13,520
減損損失	2,112	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	235
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,001	7,669
受取利息及び受取配当金	2,885	3,308
支払利息	1,360	3,647
有形固定資産売却損益(は益)	-	188
新株予約権戻入益	2,912	-
契約解除益	839	-
関係会社株式売却損益(は益)	725	-
契約解除損失	32,712	-
売上債権の増減額(は増加)	43,350	45,023
前受金の増減額(は減少)	2,208	27,789
仕入債務の増減額(は減少)	25	-
前払費用の増減額(は増加)	575,321	541,584
その他	103,188	154,894
小計	1,148,805	379,622
利息及び配当金の受取額	2,885	1,568
利息の支払額	1,386	4,194
法人税等の還付額	25	134
法人税等の支払額	8,016	6,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155,296	370,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	-
定期預金の払戻による収入	400,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	2,229	4,633
有形固定資産の売却による収入	100	188
無形固定資産の取得による支出	71,551	85,451
無形固定資産の売却による収入	500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6,113	-
その他	-	940
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,066	9,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	148,561	131,600
株式の発行による収入	1,047,222	-
新株予約権の発行による収入	13,768	-
非支配株主からの払込みによる収入	46,800	-
その他	1,148	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,255,202	131,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,553	4,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,714	252,373
現金及び現金同等物の期首残高	379,478	305,764
現金及び現金同等物の期末残高	1,305,764	1,558,138

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて56.0%増加し、724,270千円となったものの、営業損失399,809千円及び親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」のライセンスを獲得し、サービスを提供しております。また、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy (フリフレガシー)」日本語版の提供準備を進めております。さらに、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz (ラベルズ)」を題材としたゲームアプリの早期開発及び収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ガーラジャパン

Gala Lab Corp.

Gala Connect Inc.

Gala Mix Inc.

Gala Innovative Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた27,628千円は、「ソフトウェア」174千円、「ソフトウェア仮勘定」27,453千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	176,874千円	279,644千円
役員報酬	85,285	86,621
給料及び手当	213,070	167,499
退職給付費用	20,411	7,155
貸倒引当金繰入額	57	359
支払手数料	35,370	42,166
賃借料	148,546	127,618

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具器具備品	100千円	188千円
ソフトウェア	500	-
計	600	188

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失2,112千円を計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社(日本)	管理業務	工具器具備品

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産について、収益性の見込めない工具器具備品の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14千円	85千円
税効果調整前	14	85
税効果額	7	27
その他有価証券評価差額金	6	58
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,946	7,745
税効果調整前	22,946	7,745
為替換算調整勘定	22,946	7,745
その他の包括利益合計	22,939	7,687

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,712,500	1,142,300	-	15,854,800

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資)

平成27年5月11日 299,800株

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回新株予約権の行使による増加 100株

第3回新株予約権の行使による増加 640,900株

ストック・オプションの行使による増加 201,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,607
	第2回新株予約権(平成26年3月31日発行)	普通株式	100	-	100	-	-
	第3回新株予約権(平成28年5月11日発行)	普通株式	-	1,091,000	640,900	450,100	5,680
合計			100	1,091,000	641,000	450,100	8,288

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権、第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,854,800	-	-	15,854,800

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,607
	第3回新株予約権（平成28年5月11日発行）	普通株式	450,100	-	-	450,100	5,680
合計			450,100	-	-	450,100	8,288

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	405,764千円	558,138千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	305,764	558,138

2 新株予約権の行使

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
新株予約権の行使による資本金増加額	13,830千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	13,830	-

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	405,764	405,764	-
(2) 売掛金	126,915	126,915	-
(3) 投資有価証券	125	125	-
(4) 長期貸付金	96,185	96,185	-
(5) 敷金及び保証金	5,408	5,408	-
(6) 破産更生債権等	23,062		
貸倒引当金(*1)	20,303		
	2,759	2,759	-
(7) 買掛金	2,759	2,759	-
(8) 短期借入金	137,200	137,200	-
(9) 未払金	13,234	13,234	-
(10) 未払法人税等	1,240	1,240	-
(11) 長期預り保証金	48,072	48,072	-

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、及び(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	405,764	-	-	-
売掛金	126,915	-	-	-
長期貸付金	-	96,185	-	-
敷金及び保証金	-	5,408	-	-

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	558,138	558,138	-
(2) 売掛金	79,956	79,956	-
(3) 投資有価証券	210	210	-
(4) 長期貸付金	84,569	84,569	-
(5) 敷金及び保証金	6,412	6,412	-
(6) 破産更生債権等	23,062		
貸倒引当金（*1）	20,303		
	2,759	2,759	-
(7) 買掛金	2,759	2,759	-
(8) 未払金	109,825	109,825	-
(9) 未払法人税等	1,240	1,240	-
(10) 長期預り保証金	42,111	42,111	-

（*1）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。
- (5) 敷金及び保証金
敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。
- (6) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。
- (7) 買掛金、及び(8) 未払金、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期預り保証金
長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	558,138	-	-	-
売掛金	79,956	-	-	-
長期貸付金	-	84,569	-	-
敷金及び保証金	-	6,412	-	-

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,979	87,686
勤務費用	26,833	26,580
利息費用	1,652	1,659
数理計算上の差異の発生額	1,640	9,578
退職給付の支払額	9,845	10,992
その他	8,293	2,279
退職給付債務の期末残高	87,686	97,635

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	26,833	26,580
利息費用	1,652	1,659
数理計算上の差異の費用処理額	1,640	9,578
確定給付制度に係る退職給付費用	26,846	18,662

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	87,686	97,635
連結貸借対照表に計上された負債	87,686	97,635

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	2.04%	2.60%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	2,912	-

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員14名 子会社取締役6名 子会社従業員114名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員42名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 279,400株	普通株式 349,600株	普通株式 10,000株	普通株式 12,500株
付与日	平成23年12月15日	平成23年12月15日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること
対象勤務期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成26年8月27日 至平成28年8月26日	自平成27年8月13日 至平成29年8月12日
権利行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成28年8月28日 至平成32年8月27日	自平成29年8月14日 至平成33年8月13日

会社名	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	平成28年8月24日
付与対象者の区分及び人数	子会社 Gala Lab Corp. 従業員44名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,150株
付与日	平成28年8月24日
権利確定条件	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること
対象勤務期間	自平成28年8月24日 至平成30年8月23日
権利行使期間	自平成30年8月25日 至平成34年8月24日

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株式の種類及び付与数を算定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年 8 月27日	平成27年 8 月13日
権利確定前				
期首(株)	-	-	8,725	11,300
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	274	900
権利確定(株)	-	-	4,315	-
未確定残(株)	-	-	4,136	10,400
権利確定後				
期首(株)	20,500	6,000	-	-
権利確定(株)	-	-	4,315	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	176	-
未行使残(株)	20,500	6,000	4,139	-

会社名	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成28年 8 月24日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	6,150
失効(株)	600
権利確定(株)	-
未確定残(株)	5,550
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株数を算定しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年 8 月27日	平成27年 8 月13日
権利行使価格	209円	209円	5,000韓国ウォン	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	96円	96円	-	-

会社名	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成28年 8 月24日
権利行使価格	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

(注) 提出会社において、平成25年10月 1 日付けで 1 株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、付与時点における単位あたりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受収益	4,931千円	7,928千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6	69
その他	2,015	2,144
計	6,953	10,141
評価性引当額	6,953	10,141
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
固定資産減価償却超過額	1,573	1,107
固定資産減損損失自己否認額	99,652	19,925
投資有価証券評価損自己否認額	64,790	64,790
貸倒引当金繰入限度超過額	9,029	6,216
退職給付に係る負債	11,288	12,701
繰越欠損金	1,132,504	1,415,970
その他	20,069	25,531
計	1,338,907	1,546,243
評価性引当額	1,338,907	1,546,243
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	37	64
計	37	64
繰延税金負債(固定)合計	37	64
繰延税金負債の合計	37	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（代表取締役）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を主たる事業内容としており、国内、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「韓国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業及びライセンス事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	39,376	424,798	464,175	-	464,175
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50,264	22,383	72,648	72,648	-
計	89,641	447,182	536,824	72,648	464,175
セグメント損失()	302,458	127,198	429,657	2,834	426,822
セグメント資産	949,304	500,427	1,449,732	91,903	1,357,828
その他の項目					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,405	34,422	71,828	-	71,828

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額2,834千円は、セグメント間取引消去2,834千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 91,903千円は、セグメント間債権債務消去等 91,903千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	361,277	362,992	724,270	-	724,270
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,383	65,517	98,901	98,901	-
計	394,661	428,510	823,171	98,901	724,270
セグメント損失()	349,944	63,197	413,142	13,332	399,809
セグメント資産	531,718	440,761	972,479	10,967	961,512
その他の項目					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	215	116,974	117,190	-	117,190

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額13,332千円は、セグメント間取引消去13,332千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 10,967千円は、セグメント間債権債務消去等 10,967千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネット関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	348,165	116,010	464,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	合計
39,376	424,798	464,175

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	合計
176	1,381	1,558

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dublin Ltd.	139,263	韓国
Megazone Corp.	112,049	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	66,779	韓国

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネット関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	609,232	115,037	724,270

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	合計
361,277	362,992	724,270

（注） 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	合計
295	4,967	5,262

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dublin Ltd.	118,873	韓国
Megazone Corp.	107,612	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	50,576	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	韓国	消去又は全社	合計
2,112	-	-	2,112

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菊川 暁	被所有 直接21.05%	当社代表取締役	-	ストック・オプションの権利行使（注1）	14,379	-	-
					株式の出資（注2）	10,850	-	-
					株式の出資（注3）	7,777	-	-
役員	ハウ・ヒョン	被所有 直接0.03%	当社取締役	-	ストック・オプションの権利行使（注1）	6,270	-	-
役員	キム・ヒヨンス	-	当社取締役	-	ストック・オプションの権利行使（注1）	7,837	-	-
					株式の出資（注2）	10,850	-	-
役員	金 志芸	被所有 直接0.02%	当社取締役	-	ストック・オプションの権利行使（注1）	5,768	-	-
					株式の出資（注2）	10,850	-	-
役員	バジヨ・ニコラ	被所有 直接0.19%	当社取締役	-	ストック・オプションの権利行使（注1）	6,374	-	-
					株式の出資（注3）	7,777	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。
2. Gala Lab Corp.の増資時に1株5,000韓国ウォンで引受けたものであります。
3. Gala Mix Inc.の設立時に1株5,000韓国ウォンで引受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	54円31銭	28円33銭
1株当たり当期純損失()	30円09銭	25円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	883,919	458,501
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,801	9,352
(うち新株予約権(千円))	(8,288)	(8,288)
(うち非支配株主持分(千円))	(14,513)	(1,064)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	861,117	449,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,854,800	15,854,800

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	470,952	404,809
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	470,952	404,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,652,919	15,854,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	137,200	-	-	-
合計	137,200	-	-	-

(注) 1. 短期借入金につきましては、平成29年3月30日に完済しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	99,373	302,408	531,793	724,270
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	174,293	285,097	366,266	411,244
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	171,657	283,056	361,904	404,809
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	10.83	17.85	22.83	25.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.83	7.03	4.97	2.71

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,244	342,234
売掛金	1 69,969	1 116,571
関係会社預け金	1 100,000	-
未収入金	1 5,454	1 4,289
前渡金	36,453	-
前払費用	274,053	3,161
関係会社短期貸付金	678,839	684,360
未収消費税等	3,151	-
その他	1 191	1 292
貸倒引当金	748,365	777,693
流動資産合計	641,992	373,216
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	375	460
関係会社株式	43,609	1,811
差入保証金	5,227	5,227
破産更生債権等	23,062	23,062
貸倒引当金	20,303	20,303
投資その他の資産合計	51,971	10,259
固定資産合計	51,971	10,259
資産合計	693,963	383,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	2,759
未払金	1 2,249	1 33,320
未払費用	1,863	1,938
前受金	900	540
未払法人税等	950	950
未払消費税等	-	1,927
預り金	478	243
流動負債合計	9,200	41,677
固定負債		
関係会社事業損失引当金	20,276	27,377
繰延税金負債	37	64
固定負債合計	20,313	27,441
負債合計	29,514	69,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,101,527	3,101,527
資本剰余金		
資本準備金	1,241,096	1,241,096
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	1,629,986	1,629,986
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,075,439	4,425,591
利益剰余金合計	4,075,439	4,425,591
株主資本合計	656,074	305,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	145
評価・換算差額等合計	86	145
新株予約権	8,288	8,288
純資産合計	664,449	314,355
負債純資産合計	693,963	383,475

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 42,149	1 258,891
売上原価	1 8,790	141,107
売上総利益	33,358	117,783
販売費及び一般管理費	2 170,116	1, 2 405,887
営業損失()	136,758	288,103
営業外収益		
受取利息	10	401
特許権収入	295	297
その他	365	269
営業外収益合計	1 671	1 967
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	480,647	5,520
為替差損	4,573	7,605
その他	11,556	41
営業外費用合計	496,777	13,167
経常損失()	632,863	300,303
特別利益		
固定資産売却益	3 500	-
新株予約権戻入益	2,912	-
関係会社株式売却益	8,585	-
関係会社事業損失引当金戻入額	4 228,324	-
特別利益合計	1 240,322	-
特別損失		
減損損失	49,839	-
関係会社株式評価損	5 103,793	5 41,797
関係会社事業損失引当金繰入額	-	6 7,101
契約解除損失	32,088	-
特別損失合計	1 185,721	1 48,898
税引前当期純損失()	578,262	349,202
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失()	579,212	350,152

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	8,790	100.0	141,107	100.0
売上原価		8,790		141,107	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料(千円)	-	54,433
支払ロイヤリティ(千円)	8,499	86,422
業務委託費(千円)	291	252

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	3,496,227	3,496,227	160,403
当期変動額							
新株の発行	537,441	537,441		537,441			1,074,883
当期純損失（ ）				-	579,212	579,212	579,212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-	-
当期変動額合計	537,441	537,441	-	537,441	579,212	579,212	495,670
当期末残高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	4,075,439	4,075,439	656,074

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	93	93	25,093	185,590
当期変動額				
新株の発行				1,074,883
当期純損失（ ）				579,212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	16,805	16,811
当期変動額合計	6	6	16,805	478,858
当期末残高	86	86	8,288	664,449

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	4,075,439	4,075,439	656,074
当期変動額							
当期純損失（ ）				-	350,152	350,152	350,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	350,152	350,152	350,152
当期末残高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	4,425,591	4,425,591	305,922

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	86	86	8,288	664,449
当期変動額				
当期純損失（ ）		-		350,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58	58		58
当期変動額合計	58	58	-	350,093
当期末残高	145	145	8,288	314,355

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において営業損失136,758千円及び当期純損失579,212千円を計上しております。また、当事業年度において売上高が前事業年度に比べて514.2%増加し、258,891千円となったものの、営業損失288,103千円及び当期純損失350,152千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」のライセンスを獲得し、サービスを提供しております。また、自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」日本語版の提供準備を進めております。さらに、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラベルズ）」を題材としたゲームアプリの早期開発及び収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 5～15年

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く)	175,378千円	108,472千円
短期金銭債務	1,432	3,210

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,393千円	76,829千円
売上原価	8,452	-
販売費及び一般管理費	-	46,397
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	446	555
特別利益	228,324	-
特別損失	103,793	48,898

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	33,876千円	31,829千円
給料及び手当	30,561	26,698
支払報酬	14,758	13,687
賃借料	9,995	10,865
減価償却費	1,185	-
旅費交通費	2,881	1,441
支払手数料	10,159	16,250
貸倒引当金繰入額	31,338	23,807

販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものではありません。

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ソフトウェア	500千円	-千円

4 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp.に対するものであります。	

5 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp.の株式に対するもの75,950千円及び連結子会社Gala Connect Inc.の株式に対するもの27,843千円であります。	連結子会社Gala Connect Inc.の株式に対するもの19,932千円及び連結子会社Gala Mix Inc.の株式に対するもの21,864千円であります。

6 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp.に対するものであります。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 43,609千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,811千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未収利息	- 千円	25,518千円
貸倒引当金繰入限度超過額	-	239,996
前渡金	3,563	-
計	3,563	265,515
評価性引当額	3,563	265,515
繰延税金資産（流動）合計	-	-
繰延税金資産（固定）		
固定資産減価償却超過額	1,370	959
固定資産減損損失自己否認額	16,847	12,963
投資有価証券評価損自己否認額	64,790	64,790
関係会社株式評価損自己否認額	493,953	506,752
貸倒引当金繰入限度超過額	235,366	6,216
関係会社事業損失引当金	6,208	8,383
繰越欠損金	577,829	628,407
未収利息	13,250	-
その他	1,831	1,831
計	1,411,450	1,230,304
評価性引当額	1,411,450	1,230,304
繰延税金資産（固定）合計	-	-
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	37	64
計	37	64
繰延税金負債（固定）合計	37	64
繰延税金負債の合計	37	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	768,668	29,327	-	797,996
関係会社事業損失引当金	20,276	7,101	-	27,377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gala.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月24日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上している。また、当連結会計年度においても、営業損失399,809千円及び親会社株主に帰属する当期純損失404,809千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガーラが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月24日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失136,758千円及び当期純損失579,212千円を計上している。また、当事業年度においても、営業損失288,103千円及び当期純損失350,152千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。